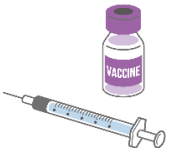
令和４年１月広報

新型コロナワクチンの３回目接種が始まります



国の追加接種（3回目接種）実施についての方針決定を受け、町では、希望する町民の皆さんが円滑にワクチン接種を受けられるよう準備を進めています。

【接種対象者】



ワクチンの２回目接種後、８か月以上経過した１８歳以上の方

●対象者には随時接種券を送付します　●接種券が届いた方から予約できます

ただし、**高齢者（６５歳以上）**は、**令和４年２月以降に接種※** することができます。

（**※２回目接種後７か月以上経過している高齢者**が対象です）

【接種券の発送スケジュール】

以下のとおり、発送を予定しておりますが、８か月以上の経過を待たずに接種する対象者については発送を早めることがあります。

2回目を接種した月	令和3年3･4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
3回目接種券の発送月	令和3年12月	令和4年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月

他の自治体で２回目接種を終えてから東川町に転入した方等は、接種券の申請が必要です。

【３回目の接種について】

接種券がシール型から「予診票･接種券一体型」に変わりました。

３回目接種で使用するワクチンは、1･2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、mRNA ワクチン（ファイザー社製ワクチンまたは／武田モデルナ社製ワクチン）を予定しています。

詳しくは、接種券に同封される書類をご覧ください。

お問合せ先　東川町保健福祉課　保健指導室　☎０１６６－８２－２１１１